

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年七月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日中友好さくらの会

三 代表者の氏名

石井 一好

四 主たる事務所の所在地

桜井市大字戒重三二番地

五 定款に記載された目的

この法人は、中華人民共和国（以下、中国という。）の人々に対して、中国内の公園等に桜を寄贈して植樹する事業を行い、両国の文化交流を深め、日中友好に寄与することを目的とする。